

## 目標達成計画

事業所名 グループホーム仲町の家

作成日：平成 27年 1月 6日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かつたり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

## 目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1(1)	理念が新人や外部から入ってきた方に分かりにくく、管理者と職員が共有し、介護実践の基礎のものと認識していない。	介護実践の評価の基礎となる理念を、新人や外部の方にも分かりやすい、端的なものを職員全員で話し合い、再構築できる。	介護ケアの振り返り時に照らす指標となる理念を再構築するに当たり、11・12月の職員会議にて理念について話し合い、1月の職員会議にてKJ法にて職員全員の理解の下に理念〔笑顔で暮らす、ぬくもり感じる普通の暮らし〕を作った。フロア内に掲示し、朝の引継ぎ時の唱和を実践し、職員全員がGHの理念が言えるようにする。又問題発生時は理念に照らして対処・対応をしていく。	3ヶ月
2	3, 6 (14) 6(5)	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーを確保する事や、拘束をしないケアが出来ていない。	利用者様の人格を尊重し、拘束をしない会話表現や対応が出来る。	利用者様の呼称時チャン付けはしない。“待つ”を言わない会話表現について会議で話し合った。又、講師を招いて介護ケアについて講演を頂き“こちらの用が終わったら伺いますよ、又、あと3分したら伺います”など時間を示し安心して頂く等のアドバイスを頂き実践している。春には芝布やウッドデッキに自由に入り出しが出来る様、内扉やウッドデッキの開錠をしたいと、門扉の施錠について検討中。	6ヶ月
3	35 (13)	防災訓練が年に2~3回のみの実施である。	非常事態に対応できる防災訓練・非常食などの対応と準備が出来る。	年に1回の消防署指導と1回の防災設備会社の指導。10回の自主避難訓練を計画した。管理者と防火管理者が主となり、急速“〇〇が火事です”的の発声にて、各職員に初期消火・通報・避難誘導・近隣への協力依頼・職員連絡などを各自が実践できる様、訓練を10月より毎月、実践している。非常食の備蓄・避難具(防災頭巾)や他の物品の準備を進めている。	6ヶ月
4	2, 6 (10)	介護計画とモニタリングが実践できていない。	月1回のモニタリングと3ヶ月に1回の介護計画の見直しが出来る。	ケアマネージャーが介護計画やモニタリングに要する時間を11月より勤務表に提示し、(週に1.5日以上の時間)実践できる時間を確保し、実践に取組んでいる。	6ヶ月